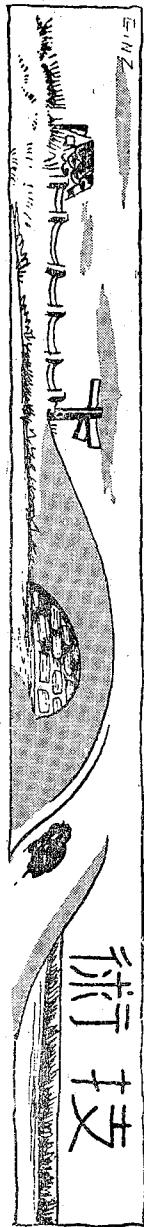


## 獨逸鎔接鋼建築物規格

(1934年5月内訂 DIN 4100)

青木楠男



「譯者言——本規格は1933年に改正されたDIN4100 鎔接鋼構造物規格の前章建築物に関する部分を、更に改訂して鎔接鋼建築物規格として発布されたもので、從來の規格の後章鎔接鋼橋に關する部分には全然觸れてならない。従つてこの部分は今後其 改訂が發表せらるゝまで効力を有するものである。而して從來の規格に於ては前章建築物に對しての規定は、鋼橋にも適用せらるゝことになつてきつた關係上、この新鎔接鋼建築物規格に定められたるところは、當然鋼橋にも適用せらるべきものと考へる。尙ほ本篇の終りに從來の規格の鎔接鋼橋に關する部分を附記した。」

### 緒 言

鎔接建築物<sup>(1)</sup>の計算、細部設計並に檢收に對しても、下に規定するところに反せざる限り、鎔接鋼建築物に關する現行諸  
(1) 走行起重橋及び其接合に關しては別に定むるところに據る。

規格を有効なりとす。

## § 1 總 則

1 鋼接鋼建築物の設計及び施工は、信用ある企業者にして、適當なる専門技師と工場設備とを有する者にのみ委託することを得。

企業者は、所轄官廳の承認せる機関によつて、其全工場設備が検定せられ、且其専門技師が認定せられたるものなることを明かならしむべし。

この検定に當つては、専門技師の指導の下に § 6 に示す鋒接試験を施行す。企業者の事業能力に疑を生したる場合は検定及鋒接試験を繰返し行ふことを得る。

工場並に現場にて施工せらるゝ鋒接作業は、絶えず企業者側の専門技師によつて監督せらるべきものとす (鷲逸刑法典  
§§ 222, 230, 330 及び 367 の 14, 15 並に民法典 § 831 參照)<sup>(c)</sup>

専門技師は力学、鋼造物、及び鋒接に關する基礎知識並に實地の經驗を有するものなるべし。専門技師は彼の監督の下に實施せられる鋒接作業に對して責任を有するものとす。専門技師の氏名は企業者より所轄監督官廳に届け出づべし、又これに移動ありたる時も直ちに届け出づべし。

鋒接作業は熟練せる鋒接工にして、§ 6 の試験に合格せるものによつてのみ實施せらるべきものとす。

2 鋒接建築の施工は、所轄監督官廳 (建築警察) の認可前に着手すべからず。

---

(2) 脚註略。

## § 2 材 料

1 鋼結構物用材にして、鉛接に適することの明かるるもの（例へば St 00, St 37 - 合銅銅も St 52）又は證明せられたるものは鉛接用材料として使用することを得。

2 鉛接棒としては、鉛接綴目の位置（下向、豎、上向、斜）に應じ、鉛接綴目に完全なる性質と、§ 6 に定めたる強度其他を與へ得るもの選擇すべし。

3 企業者は、責任をもつて試験済にして且つ DIN 1913 に適合する種類の鉛接棒を使用すべし。  
所轄監督官廳（建築警察）の要求する場合、試験成績證明書を提出すべし。證明書は發行後 2 年以内のものにして、公認試驗所の作製せるものなるべし。

## § 3 鉛 接 法

1 鉛接法としては、電弧（直流又は交流）電氣抵抗、瓦斯、瓦斯電氣鉛接孰れをも使用することを得。

2 工事計畫書中には選擇せる鉛接方を明記すべし。

## § 4 鉛接綴目の強度計算

1 鉛接接手計算は漏れなく明瞭且照査し易き形式にて表示せらるべき。  
鉛接綴目の工法は設計計畫中に明記すべし。

(3) 試験所は別に指定せらるべきとす。

(4) 鉛接綴目の記號は附記参照。

2 引張、腰縮又は剪断應力をうくる部材の端部連結及び接手に於ける隅肉又は衝合縫目の應力強度は次式にて計算すべし。

$$1) \quad \rho = \frac{P}{2(aL)}$$

2)  $\sigma$

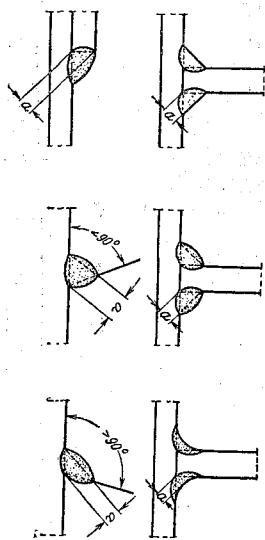
P 鋼接連結にて傳達せらるゝ力の大きさ、  
l 車を除きたる鋸接縫目の長さ、 $a$  は少くも喉厚  $a$  に等しくとる。溝縫接にあつては縫目を解きての全長  
 $a$  の喉厚にて

隅肉縫接にあつては内接二等邊三角形の高さ(第1圖)溝鋸接  
にありては隅角に鍛着せられたる隅肉縫目の内接二等邊三角形  
の高(第1a圖)で残部の間隙が鍛着鋼にて充填された場合も、  
喉厚としては最高  $a = \frac{t}{2} = 0.7 t$  を採る(第1b圖)衝合縫  
接にありては接合部の厚、厚さに違ひあるときは最小厚(第2圖)

3 縫接縫目が反力 A のほかに、曲げモーメント  $M$  をうくる場合<sup>(5)</sup>  
の計算は次の方針による。

曲げモーメント  $M$  による應力は次式にて算へらる。

(5) 脚註省略。



第 1 圖

$$2) \quad \rho_1 = \frac{M}{W}$$

反力  $A$  による應力は次式にて與へらる。

$$3) \quad \rho_2 = \frac{A}{\Sigma(aL)}$$

こゝに  $\Sigma(aL)$  は、其位置上より見て、剪力を主として傳達すべき接合縫目を包括す。I 形、溝形其他の形鋼にては腹鉄縫目のみが、考慮せらる。

合成應力は次式にて導出す。

$$4) \quad \rho = \sqrt{\rho_1^2 + \rho_2^2}$$

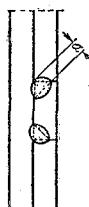
式中  $W$  は鋸接縫目の厚さ  $a$  を接手平面に展開して得らる、圖形の抵抗モーメントなり(第3圖)(4)式により算出される合成應力  $\rho$  は § 5 に示す許容剪斷應力を超過すべからず。

曲げをうくる柄の衝合鋸接による腹鉄接合の計算は次の2條件を満足せざるべきからず。

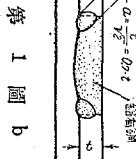
1 接手に働く最大剪斷力  $\max Q$  による剪斷應力強度は鋸接縫目の許容剪斷應力を超過すべからず、即ち

$$5) \quad \rho_2 = \frac{\max Q}{a h_s} \leq 0.65 \sigma_{sul}$$
 (剪斷 § 5.1)

2  $\max M$  を接手に於て算出せらる、最大曲げモーメント、 $J$  を全斷面の断面2次モーメント、 $h_s$  を腹鉄高とするとき



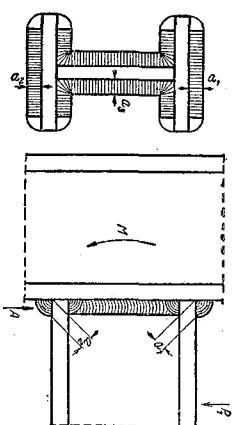
第1圖 a



第1圖 b



第2圖



第3圖

$$6) \quad \rho_1 = \frac{\max M \frac{h_s}{2}}{J}$$

について

$$7) \quad \rho = \frac{\rho_1}{2} + 1/2\sqrt{\rho_1^2 + 4\rho_2^2} \leq 0.75 \sigma_{zul} \text{ (引張應力 §5.1)}$$

なることを確めべし。

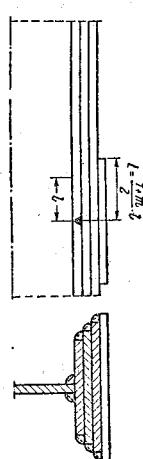
引張側蓋板又は其一部が腹板と同一箇所にて衝合さるゝ場合には、接手は接合せらるゝ部分の断面に相應したる、添接板にて覆ふを可とす。蓋板接合部に衝合鋸接の施工せらるゝ場合も亦同じ。

4 鋸接の鋸込みによる母材の變質は、設計計算上にては断面の弱りと見做さず、引張材又は曲げをうくる部材の引張側に溝又は組立ボルト用の孔を必要とするとき、これによる断面の減少が孔の前方にて、すでに鋸接縫目によつて補はるゝにあらざれば、断面計算に於てこれを差し引くべし。

組立ボルトの剪断應力及び支壓應力は、これを明かならしむべし。組立ボルトとして正確に適合する圓錐形ボルトが使用せられ、これが結合せらるゝ部分と、螺旋止め又は鋸接せらるゝ場合は、このボルトを接合に有効なりと見做すことを得。

5 蓋板は其斷面強度に相當する鋸接縫目の施工されたる點より、初めて全強度が有効なりと認む。各蓋板端には、理論端外に少くも蓋板幅の半ばに相當する、接手長を有せしむべし。

6 蓋板の接手が  $m$  個の中間板を距て、間接接合せらるゝ時、添接板は接



合點の左右へ夫々次の長さを有せしむべし。

蓋板接手に衝合縫接の施工せらるゝ場合(第4圖)

$$a) \quad I = \frac{1+m}{2} l$$

接手が鋸接せられざる場合(第5圖)

$$b) \quad I = (1+m)l$$

こゝには接せらるゝ鋸に對して必要なる接手長とす。

7 接近困難なるため、完全なる施工不能なる縫目は強度計算に際しては、計算外に置くべし。縫目の邊が $70^\circ$ 以下の角度をなす隅内縫目も此の種に屬すものとす。

### § 5 鋸接縫目の許容應力

1 鋸接縫目の應力 $\rho$ としては下記の値を許容す。

鋸接の種類	應力の種類	許容應力 $P_{zul}$	備考
引張		0.75 $\sigma_{zul}$	
壓縮	(6)	0.85 $\sigma_{zul}$	$\sigma_{zul}$ は鋸接せらるゝ母材に對して現行規格の定めた
曲げ		0.80 $\sigma_{zul}$	
剪断		0.65 $\sigma_{zul}$	許容應力

(6) 曲げ應力をうくる部材の引張、壓縮共。

鰐肉 鋼接 (前面側面共) 各種應力 0.65σ<sub>ut</sub>

2 これ等の値は構鋼 St 00, St 37 及び St 52 に適用す。St 37 及び St 52 よりなる構造物の衝合鋸接に對しては實驗上より充分なる安全率あることの證明せられたる場合は、更に高き許容強度の許可を、建築警察 (Baupolizei Behörde) より受くことを得。試験體は施工せらるゝ構造物の構造部分を形取りたるものなるべし。

3 異種材料の結合部の計算は、許容應力の低き材料の強さによるべし。

### § 6 鋸接工の検定試験

1 各鋸接工に對して、其採用の際及び半年前に、企業者側の専門技師によつて試験を行ふべし。2ヶ月以上鋸接に從事せざりし鋸接工は、鋸接作業の再開始の前に試験を受くべし。

建築警察は、鋸接工の技術に疑ひを生じたる場合、又は工事に於て鋸接工を未だ彼の検定せられたることなき種類の鋸接に從事せしむる必要あるときは、新たなる試験を要求することを得。

2 鋸接工検定試験は企業者側の専門技師によつて施行せらるべし、其成績は専門技師の記名せる證明書に記録すべし  
該證明書は保管せらるべきものとす。

證明書には試験成績のほかに下記事項を明かにすべし。

- a) 鋸接せらるゝ母材
- b) 鋸接方法 (電弧又は瓦斯等)
- c) 作業條件 (下向、豎、上向等)

3 試験體は、鎔接せらるる構造物に於けると同様の鎔接方法にて、又同一の鎔接棒にて鎔接すべし。鎔接工の作業條件は出來得る限り、工事施工に於けると同一ならしむべし。

試験體は St 37 にて製作すべし。鎔接工が St 52 又は他の材料よりなる構造物の鎔接を行ふべき場合は、使用せらるゝ材料について別に試験を行ふべし。

#### 4 鎔接工に對し下掲の鎔接試験を行ふ。

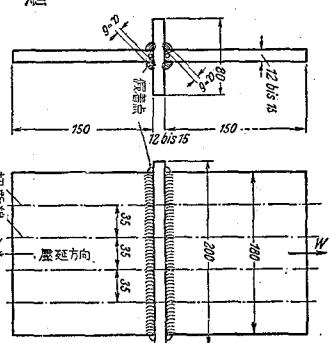
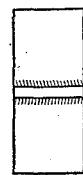
##### a.) 前面隅内縫目試験

3 枚の鋼板を其断面に於て、十字形をなす様、隅内鎔接にて結合すべし（第 6 圖）

第 1 の試験體は 4 開肉縫目を第 6a 圖の如く下向にて鎔接し、第 2 の試験體は第 6b 圖によつて垂直の方向にて鎔接す。

鎔接工が上向鎔接を施工すべき場合は、4 開肉縫目を上向にて鎔接せる 1 試験體を製作せしむべし。この場合下向の鎔接（第 6x 圖）は省略することを得。

これ等の試験體より幅各 35mm の十字形試験片を切り取り、試験機械にて W-W の方向に切斷すべし。この場合極限強度は次の値たることを要す。  
St 37 に對し  $\rho = \frac{P}{F} \geq 2600 \text{ kg/cm}^2$   
St 52 に對し  $\rho = \frac{P}{F} \leq 3900 \text{ kg/cm}^2$



開肉の邊長はなるべく同大に、喉厚  $a$  は出来る限正確に 6mm たらしむべし。第 6 圖

$$F = 2 \cdot a' \cdot l$$

$a'$  = 開肉縫目の喉厚  $a$  + 補強板  $4a$  (第7圖)

$a'$  = 軽開肉縫目にては其喉厚 (第8圖)

$l$  = 開肉縫目の長 = 試片幅

#### b) 衝合縫目試験

2枚の銅板を下向の、V接ぎにて第9圖の試験體に鉛接す、V接ぎは状況に應じ  
2又は3層とす。鉛接面間の角度は約70°たらしむべし。この鉛接せる試験體より  
(第9圖に従ひ)4枚の試験片を切り取るべし。中2枚は引張試験用に供す。

この場合鉛接縫目強度は

$$\rho = \frac{P}{a l} \geq 3700 \text{kg/cm}^2 \quad \text{St 37 に對し}$$

$\leq 5200 \text{kg/cm}^2 \quad \text{St 52 に對し}$

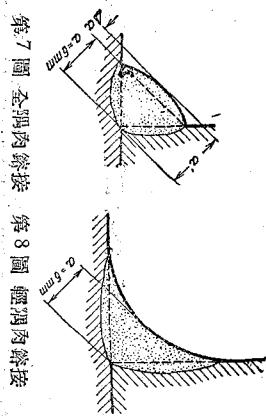
たるべし、こゝに喉厚  $a$  は鉄の實測厚、縫目長は試片の仕上幅に採る。

第9圖による及びの2試験片については第10圖に據つて折り曲げ試験を行ふ。

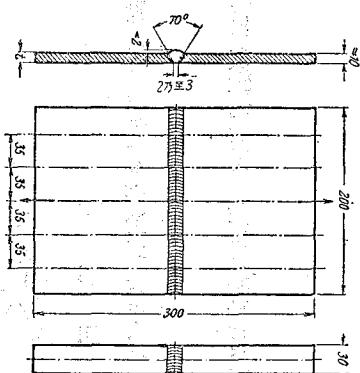
鉛接縫目の頂角則は豫め平削りすべし。試験片は鉄の種類をとはお最初の彫刻を生

ずるまでに、少くも  $50^\circ$  略曲せざるべきから。

5 試験片の試験に當り其強度と折曲げ角が所要の値に達せざりし鉛接工は、再試験をうくべし。再試験に於ても合格



第7圖 全開肉鉛接 第8圖 軽開肉鉛接



第 9 圖

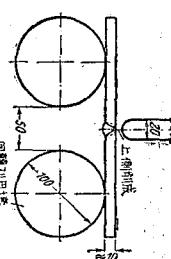
せざりし鉄接工は、3ヶ月経過せる後あらざれば次の試験を受くることを得す。

6 6ヶ月毎の定期繰返試験及び2ヶ月間鉄接に従事せざりし爲の試験に於ては、先づ第6

圖の前面隅肉継目試験のみを施行すべし。若しこの試験が満足し得ざる場合、第4項による全鉄接工試験を實施すべし。

## § 7 細 部 設 計

第 10 圖



1 鉄接部断面形並に接手は、鉄接の特性に順應せるものたらしむべし。上向鉄接を必要とする接手は、なるべくこれを避くべし。

設計に當りては、各鉄接継目はこれへの接近を自由ならしめ、特に鉄接継目の施工中鉄接器具の取扱ひの自由なる様、豫め注意すべし。

2 部材の重心線はなるべく、結構の中心線と一致せしむべし。

3 鉄接接手の重心線は、部材軸の方向にてはなるべく接合せらるゝ部材の重心線と一致せしむべし。

4 設計計算に用ふる隅肉継目の標準長（歯を除きたる）は40mm以上たるべし、又部材接合部の側面隅肉継目の長さは40以下たるべし。

一般に隅肉継目は等邊たらしめ、特に鉄接工法上の理由が示されざる限り設計所要厚以上に施工すべからず。前面隅肉に於ては、應力傳達を良好ならしむるため不等邊たらしむることを得。

5 1箇所に多數の鉄接継目を集中せしむることを避くべし。

6 V 接手及び X 接手にては其衝合端に適當の間隔を保たしむべし。厚さ 5mm 以下の鋸は、衝合端の開先を取らか其ま、衝合鋸接することを得(第 11a 圖)。更に厚さの大なる鋸にては衝合縫目の邊が、 $60^\circ$  以上の角をなす様開先をとるべし。衝合端の形狀は第 11 圖 b 及び c によるを得、厚 20mm 以上の鋸にては、

壘形となすことを得(第 11d 圖)。各衝合縫目とも底部までよく鋸接すべし。

V 縫目又は壘形縫目にて底部の鋸接不充分のときは、裏側より、鋸華あらばこれを除去したる後、更に鋸接を行ふべし。X 縫目のときは底部に鋸華を存せしむることあるべからず。

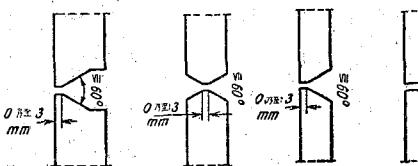
7 應力を傳達する脚肉縫目の最少喉厚  $a$  は 4mm とする。一般に脚肉縫目の喉厚は  $a = 0.7t_1$  より大なるべからず、こゝには最も薄き鋸の厚、形鋼のフランジ又は脚の厚なり(第 12 圖 a, b, c)。但しこれに完全なる強度の接手を得る方法なき場合はこの限りにあらず。

8 應力を傳達する溝鋸接にては、溝の周圍に沿ひて完全なる脚肉鋸接を施工し得るために、其溝幅を  $\geq 3x$  又は少くも 1.5t 以上たらしむべし。

9 隣接せる溝鋸接にては溝の横方向の純間隔は少くも、鋸厚の 3 倍以上たらしむべし。

脚肉縫接に於ける鋸接片、溝鋸接に於ける溝の最大純間隔  $I_o$  は、引張及び壓縮部材に對しては構造上の見地より、又脚肉にては、他に個々の鋸の膨みの危険を考慮して決定すべし。

10 構造物集成のために、組立ボルトを使用する場合は、§ 4.4 に掲げたる點に注意すべし。



第 11 圖

J1 一般に新設構造物に於ては、部材連結に鉄と鉄接とを共用することを喜ばず。

### § 8 施工工法

1 設計図上には現場鍛接を明示すべし。

2 鍛接を特に急速に冷却する様のことあるべからず。縦目並に構造物よりなるべく緩漫に均等に熱の發散する様心掛くべし。鍛接施工に當つては鍛接棒及鍛接部は完全に乾燥状態にあることを要す。従つて屋外にての鍛接施工に際しては、鍛接部が風、雨、雪等に曝されざる様保護すべし。

3 現場の鍛接作業に際しては、鍛接工を天候の影響をうけざる様保護し、完全なる

鍛接作業の遂行し得る様適當なる方法を講ずべし。  
 $t_1 < t_2$  の時  $a_1 \leq 0.7 t_1$   
 $t_2 < t_3$  の時  $a_2 \leq 0.7 t_2$

4 汚れ、錆、可燃物、塗料、瓦斯切りの錆滓等は、鍛接に先ちて入念に取り去るべし。

5 鍛込面へ防錆のため亞麻仁油が塗布せられたる場合は、鍛接前にこれを除去すべし。

6 鍛着鋼は縦目の底に於ても、母材とよく結合せしむべし、又母材との側面鍛込みはあまり深からざるべし。

電弧鍛接にて 6mm 以上の厚さに施工せらるゝ縦目は、細き鍛接棒 (3 乃至 4mm) にて施工するを可とす。

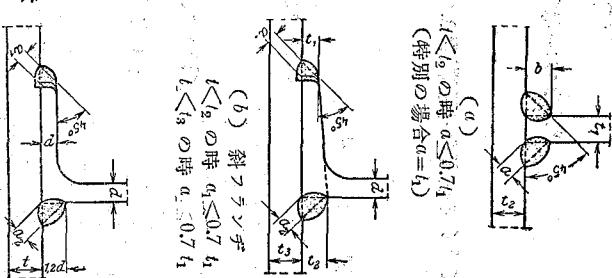


圖 12

7 前掲の諸項に該當せざる鉄接箇所は、適當に除去し支障なく補修すべし。

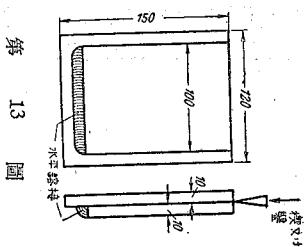
### § 9 工事監督並に検査

1 鉄接工並に鉄接作業の監督は、鉄接せる製品の衝刺試験、又は第13圖又は第14圖に示す試験片による衝刺試験による。この試験片の鉄接縫目の破壊面は支障なき組織と良好なる鉄込みとを現はすものたるべし。

第13圖又は第14圖の衝刺試験の結果が不満足のものなりし場合は、§6による鉄接工全検定試験の施行を要求しうるものとす。工事監督に於ける衝刺試験の結果は記録せらるべきものとす。

2 検査に當つては、鉄接縫目の各部は、容易に接近し得る様保つべし。検査前の鉄接縫目には透明の塗料のほか塗布すべからず。

検査に當つての鉄接接手検査方法は所轄監督官廳の方針に従ふべし。



第 14 圖

銲接継目記号  
寸法 mm

種類	側面並平面 言記	斜面 表示	
衝合継目			
V-継目			
X-継目			
記入法 崎厚δと長さℓによる 例. アー継目 12(a)-300(ℓ)			
肉肉継目			
連續全肉肉継目			
軽継目			
断續全肉肉継目			
記入法: 崎厚δと長さℓにより 例. 肉肉 10(a)-300(ℓ) 連續肉肉継目の場合は接片の心距離を記入す 例. 10(a) 50(ℓ) 110(ℓ)			
溝継目			
長孔一溝 矩形			
長孔一溝 円形			
円孔			
記入法: 溝継目は崎厚δと展開部せら長さℓにて表す 例. 溝 矩形 } 7(a)-150(ℓ) 溝 円形 } 7(a)-95(ℓ) 円孔			

# 獨逸鎔接鋼建築物規格

(1933年5月改正DIN 4100)

省略

## I 建築物

## II 橋梁

### (I の補足)

緒言、各地の鉄筋鋼橋の計算並に細部設計に関する現行諸規定は、以下に定まるところと抵觸せざる限り、鎔接鋼橋の計算並に細部設計に對して有効なりとす。

本鎔接鋼構造物規格の「工、建築物」の部分は、下掲の諸項によりて更に補足せられて、鎔接鋼橋にも亦適用せらるものとす。

轉車臺及遷車臺は橋梁として取扱はるべきものとす。

### § 4 鋼接継目の強度計算に対する補足

1. 構造物の各部分は勿論、其鉄接も皆同一安全率を有する様留意すべし。これがためには、連結部はこれに作用する應力に對して設計するに止まらず、幾分其斷面を超過せしむる可とす。

2. 鋼橋に於ける鉄接継目の計算には、静荷重、動荷重及び遠心荷重（曲線上の橋梁の場合）による曲げモーメント、剪断應力、直應力の最大及び最小値を求むべし。動荷重によるこの値には、規定に従つて衝撃係数 $\varphi$ を乗ずべし。

主荷重による接合部應力を次式にて算出ず。

$$(1) \quad M = \text{最大}M + \frac{1}{2}(\text{最大}M - \text{最小}M) + M_t$$

$$(2) \quad Q = \text{最大}Q + \frac{1}{2}(\text{最大}Q - \text{最小}Q) + Q_t$$

$$(3) \quad S = \text{最大}S + \frac{1}{2}(\text{最大}S - \text{最小}S) + S_t$$

こゝに最大 $M$ 及び最小 $M$ は静荷重、動荷重及び遠心荷重により算出せる最大値及び最小値を示し、 $M_t$ は溫度の影響による曲げモーメントにして、必要ある場合に計上す。正値は+、負値は-として計算に用ふべし。 $Q$ 及び $S$ につきても亦同様なり。 $M$ より算出する應力 $\rho$ は $\geq \alpha \cdot \sigma_{zul}$ なるべし、但し $\alpha$ は§ 5.1 により $\sigma_{zul}$ に乘じべき係數とする。 $\sigma_{zul}$ は主荷重に對する母材許容強度なり( $1400 \text{ kg/cm}^2$ )。 $M_{zus}$ を副荷重(輻壓、制動力、横振れ、支承の摩擦抵抗、橋臺の變位、橋脚の沈下)による曲げモーメントとすれば、主荷重及び副荷重に對し

$$M + M_{zus} = [\text{最大}M + \frac{1}{2}(\text{最大}M - \text{最小}M) + M_t] + M_{zus}$$

對風擋、横擋、制動擋、縱橫接擋に於ては動荷重（遠心荷重、横振れ、制動荷重）に對しても、風荷重に對しても（1）（2）（3）は使用せざるものとす。 $(\sigma_{znl} = 1000 \text{kg/cm}^2, S_{znl} = \alpha \cdot 1000)$

3 部材の重心線と結構の中心とを一致せしめ得ざる時は（繫釘を使用する場合も同じ）副應力を算出すべし、この場合合許容應力は増加し得ざるものとす。

4 曲げモーメント  $M = P_e$ （第 12 圖）によつて側面又は前面隅肉鎗接に生ずる副應力は計算によつて明かならしむべし。

5 柄端の鎗接連結に生ずる固定モーメントを通し釘に負擔せしめ得ざる場合は、端剪力を支持するために持送りか、然らずんば少くも柄受臺を設くべし。固定モーメントの正確なる算出困難なるときは、強度計算に於て鎗接連結計算に豫想せらるゝ値によるべし。

6 銀接手が鎗接にて補強せらるゝ場合は、銀は補強部を含む全靜荷重を負擔し、鎗接接手が全動荷重を負擔する様設計すべし。上記の不能なる場合は鎗接接手をして少くも動荷重の  $\frac{2}{3}$  を負担せしむべし、この場合遠部の動荷重は銀が負担するものとす。

鎗接補強に當りては鎗接熱のために銀が弛緩せざる様注意すべし。

電弧鎗接による鋼橋の補強には、高強度鎗接棒を使用すべし。

## § 6 細部設計に對する補足

- 1 トラス橋に於ける腹材は、一般に鋼板を用ひて弦材に連結すべし。
- 2 橋梁に於ては、衝合鎗接のみによる、引張應力及び曲げ應力の傳達を許さず。重要な部（例へば歩道用梁）に於ける（如き）にありては、この限りにあらず。
- 3 断續鎗接に於ける鍔接片及溝鎗接に於ける溝の純間隔  $l_0$  は、長さの方向に下記の値以下なるべし。

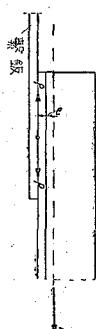
a) 應力を傳達する目的の鎗接にては、其部分の最小鍔厚の 6 倍。

b) 圧縮材集成のための鎗接にては、最小鍔厚の 8 倍。

c) 引張材集成のための鎗接にては、最小鍔厚の 10 倍。

中間部へ軸隅内鎗接を施す場合には、これ等の間隔を 2 倍となすことを得。

第 12 圖



4 鋼桁に於ける補剛材の間隔は 1.3m 以下たらしむべし。補剛材は兩突縁に鎗接すべし。高さ大なる鋼桁に於いては腹板の孕み出しに對して、一層の考慮を拂ふべし。

5 腹板の荷重を負擔すべき部分には、すべて補剛材を配置すべし。